

社会保険関係書類の提出先をご確認ください。

健康保険給付等については「協会けんぽ」、資格取得等については「社会保険事務所」へ提出をお願いします

➢平成20年10月1日より全国健康保険協会（協会けんぽ）が設立され、従来の政府管掌健康保険を引き継ぎ、新たに「全国健康保険協会管掌健康保険」として運営をしております。

➢社会保険関係の各書類については、その内容により**提出先が異なります**ので、再度ご確認をお願いいたします。

主な申請書・届出書の提出先

全国健康保険協会(協会けんぽ)

健康保険の給付や任意継続等に関する手続き

被保険者証関係

- 健康保険被保険者証を再交付する場合
・健康保険被保険者証再交付申請書

健康保険給付関係

- 健康保険の各種給付を申請する場合
・療養費支給申請書
・高額療養費支給申請書
・傷病手当金支給申請書
・出産手当金支給申請書
・出産育児一時金支給申請書
・埋葬料(費)支給申請書 等

保健事業関係

- 健診を希望する場合
・生活習慣病予防健診申込書
・特定健康診査受診券申込書

任意継続被保険者関係

- 退職後の健康保険任意継続に係る各種届をする場合
・任意継続被保険者資格取得届出書
・任意継続被保険者資格喪失届
・任意継続被扶養者(異動)届

その他

- ・限度額適用認定申請書
・特定疾病療養受療証交付申請書 等

社会保険事務所又は 静岡社会保険事務局事務センター

健康保険・厚生年金への加入や事業所の 保険料納付等に関する手続き

被保険者資格関係

- 従業員を採用したり、従業員が退職した場合
・被保険者資格取得届
・被保険者資格喪失届
家族を被扶養者にする場合
・健康保険被扶養者(異動)届

被保険者関係

- 被保険者の住所、氏名に変更があった場合
・被保険者住所変更届
・被保険者氏名変更(訂正)届

報酬月額、賞与、育児休業等関係

- 報酬の変更や賞与の支払があった場合
・被保険者報酬月額変更届
・賞与支払届
育児休業等を取得し保険料の免除を受ける場合
・育児休業等取得者届出書

事業所関係

- 事業所の設立や、所在地の変更等があった場合
・新規適用届
・適用事業所所在地・名称変更届

年金関係

- ・年金手帳再交付申請書 等



郵送先はこちらです



〒420-8512
静岡市葵区日出町2-1
田中産商第一生命共同ビル2階
全国健康保険協会静岡支部

電話 054-275-6601(代表)
<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>
申請書・記入例が印刷できます

移転のため住所が変更になりました
〒422-8004
静岡市駿河区国吉田2-1-20
静岡社会保険事務局事務センター

お電話によるお問い合わせは、最寄りの
社会保険事務所へお願いいたします。
<http://www.sia.go.jp>

書類の迅速な処理のため、提出先をご確認のうえ郵送いただきますよう、ご協力をよろしくお願いたします。